

平成 16 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 日本輸送機株式会社(ニチコ)  
代 表 者 取締役社長 裏辻俊彦  
(コード番号 7105 東証・大証第一部)  
問合せ先責任者 常務取締役 高木善弘  
(TEL 075-951-7171)

## 2008 年 9 月 19 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行条件の決定に関するお知らせ

平成 16 年 8 月 31 日開催の当社取締役会において決議した 2008 年 9 月 19 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行条件等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本新株予約権に関する事項

本新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数を算出するための 1 株当たりの金額(以下「転換価額」という。)

(参考)

決定日(平成 16 年 8 月 31 日)における株価等の状況

イ. 株式会社東京証券取引所における終値

ロ. アップ率 $\{[(\text{転換価額}) / \text{株価(終値)} - 1] \times 100\}$

当初 394 円

371 円

6.20%

#### 2. 本新株予約権の発行価額及びその行使時の払込金額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連すること、並びに、本社債の利率及び発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的な価値と市場環境等を勘案した本新株予約権の価値を考慮し、その発行価額を無償とすることに決定した。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、各本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額とし、当初の転換価額は、平成 16 年 8 月 31 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を 6.20% 上回る額とした。

#### 3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行

価額中資本に組入れない額

本社債額面 100 万円につき 50 万円

#### 【ご参考】2008 年 9 月 19 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 本社債の発行総額  | 20 億円  |
| 2. 発行決議日     | 平成 16 年 8 月 31 日   |
| 3. 申込期間      | 条件決定日の翌日午前 8 時(日本時間)まで                                     |
| 4. 払込期日及び発行日 | 2004 年 9 月 21 日(スイス時間)                                     |
| 5. 行使請求期間    | 2004 年 10 月 5 日(ロンドン時間)から 2008 年 9 月 5 日の銀行営業終了時(ロンドン時間)まで |
| 6. 償還期限      | 2008 年 9 月 19 日(スイス時間)                                     |

以 上

ご注意：この文書は、当社が 2008 年 9 月 19 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては国内における証券の公募は行われません。また、米国における証券の公募も行われません。